

「化学物質管理者講習～化学物質取扱事業者等対象(1日)～」講習会の開催について

労働安全衛生規則等の改正省令により、令和6年4月1日から、リスクアセスメントの対象物である化学物質を取扱い、譲渡提供するすべての事業場において「化学物質管理者」の選任が義務付けられます。




さらに、将来的には約2,900物質まで拡充される予定です。

従来は、国がリスクアセスメント対象化学物質を決めていましたが、これからは、業種、事業場規模に関わらず化学物質を使用する事業者が、管理することになります。

管理者として選任するには、当該講習会の受講が推奨されています。是非受講されますようご案内申し上げます。

記

- 日時及び場所** 2026年2月27日(金) 9:00 ～ 17:15
 野田地域職業訓練センター(さわやかワークのだ) 野田市中根323-3(駐車場有)
 - 国道16号線「野田市駅」交差点から利根川方面へ約400m
 - 東武野田線「野田市駅」下車徒歩約22分(約1.7km)
- 教育内容** ①化学物質の危険性及び有害性並びに表示等 ②化学物質の危険性又は有害性等の調査
 ③化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他の必要な記録等
 ④化学物質を原因とする災害の発生時の対応⑤関係法令
- 講習料金** 会 員 12,980 円 内訳:受講料11,000円(消費税1,000円含む)、テキスト代1,980 円(消費税180円含む)
 非会員 17,380 円 内訳:受講料15,400円(消費税1,400円含む)、テキスト代1,980 円(消費税180円含む)
 注意:テキスト代は変更となる場合があります
- 定員** 40名 **2026年2月13日(金) 締切** (定員になり次第締切ります)
- 申込方法** (1) 予 約 ホームページで予約入力 または 電話 (04-7163-5220)で予約をして下さい。
 ↓
 (2) 申込・支払い 各講習会の締切日までに講習料金の支払い方法に応じて以下のいずれかの方法でお申し込み下さい。
 ↓
 (3)受講票のお渡し 受講番号を付記した受講票をお渡し、または送付いたします。

支払い方法	必要書類等と提出方法【締め切り日までに】	受講票
協会持参	①受講申込書 ②講習料金  協会へ持参する (講習会場では 集金しません)	協会でお渡しします
現金書留	上記①、②に加えて ③受講票を郵送で受け取りたい場合は返信用封筒 (送付先明記の定型封筒に110円切手貼付)  協会へ現金書留で 郵送する	郵送またはFAXにて 送付します
振 込	上記①、③に加えて④講習料金振込明細書 (銀行発行の振込受領書をもって領収書に代えさせていただきます。 ・振込手数料は貴社にてご負担下さい。 ・複数科目の講習料金を合算して振込頂くことも可能です。)  協会へ郵送または①④ を協会へFAX(7166- 4333)もしくはメール (kousyu@kashiwakikyo.j p)する	郵送またはFAXもしくは メールにて送付します

振込先
 千葉銀行 柏市役所出張所
 (普)2021198 一般社団法人 柏労働基準協会
 (カナ口座名) シヤカシワロウトウキジュンキョウカイ

持参・郵送先
 〒277-0005
 柏市柏261
 一般社団法人 柏労働基準協会

[ホームページでの予約入力はこちらをクリック](#) [①申込書はこちらをクリック](#) [④講習料金振込明細書の場合はこちらをクリック](#)

6. その他

- 遅刻・早退は認められません。(当日欠席扱い)
 会場入館および受付開始 8:20 8:50までに受付を済ませ着席して下さい。 講習開始 9:00
- 土日祝日を除く4日前までの受講取消しは可能です。但し、返金時の振込手数料は受講者負担です。
- 受講日変更は1年以内に1回限りですが、土日祝日を除く3日前以降の申出の場合、
 変更手数料3,300円が必要です。
- 受講生の変更は無料で可能ですが必要書類の事前必着が条件です。
- 講習日には受講票と筆記用具をお持ちください。
- 当日連絡先携帯電話番号; 090-9438-5807